

〈生徒用〉

生徒の感染が判明した場合

(学校へ連絡をください)

保健所の指示に従い、状況を確認し、
学校内で感染が広がっている可能性について検討する。

学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

感染した生徒や濃厚接触者の出席停止
〈生徒〉
・感染者や濃厚接触者は、学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止とする。後日、登校を再開する際に、**出席停止証明書**の用紙に記入し学校へ提出する。

学級閉鎖
学年閉鎖
学校閉鎖
オンライン授業

生徒・家族に感染の疑いがある場合

(この段階で学校へ連絡をください)

生徒は、家族のPCR検査の結果が出るまで、**自宅待機**(出席停止)

学校での動向調査

学校へ結果を報告

家族が陽性の場合、生徒は登校せず、保健所の指示に従う。

家族が陰性の場合、保健所の指示に従い、生徒は登校を再開する。

生徒が陰性の場合、保健所の指示に従う。

登校する時は、新型コロナウイルスによる**出席停止申請書**に記入をして、学校へ提出する。

生徒も陽性の場合